

令和2年2月28日

各部署長 殿

本部事務機構各部・課（室）長 殿

感染症対策本部長

下間 康行

### 新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

政府の新型コロナウイルス感染症対策の方針を踏まえ、新たに「新型コロナウイルスに係る大学行事の扱いに関する対応方針」を定めましたので通知します。

また、2月26日付けで、外務省がイランについても感染症危険情報レベルを2に引き上げたことから、海外渡航等についてもご留意願います。

貴部局等におかれましても、本学の方針の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

## 1. 新型コロナウイルスに係る大学行事の扱いについて

### (1) 行事の開催について

国内の感染拡大を防止する重要な時期であることに鑑み、3月中に開催予定の行事について、可能なものは延期し、不特定多数の参加者が見込まれるもの等については、中止または延期とすること。

### (2) 行事への参加について

本学の学生及び教職員が行事に参加する場合は、参加者自身の健康状態に問題がないことを把握した上で、感染予防を行うこと。

## 2. 中国、韓国大邱広域市及び慶尚北道清道郡、並びにイランへの渡航及び同国からの帰国・入国者について

(1) 外務省は、2月26日付けで、イラン全土の感染症危険情報レベルを2に引き上げました。不要不急の渡航は中止すること。

(2) 中国等から帰国、入国された際は、これまでの通知と同様、日本帰国または入国の日から起算して14日間は自宅で休養し、自身の体調変化や症状に注意して健康観察を行う等の対応を取ること。

本件問い合わせ先

人事企画部環境安全推進課

E-mail : anzen@grp.tohoku.ac.jp

## 新型コロナウイルスに係る大学行事の扱いに関する対応方針

### 1. 行事の開催について

国内の感染拡大を防止する重要な時期であることに鑑み、3月中に開催予定の行事については、可能なものは延期をすることが望ましい。特に、次に該当するものは中止または延期とする。

- (1) 不特定多数またはそれに準じた態様の参加者が見込まれるもの
- (2) 屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間参加を要するもの

行事を主催する場合は、参加者へ注意喚起を行うとともに、感染症予防を徹底し、次の点に留意して可能な範囲で環境整備を行うこと。

- (1) 参加者に体調把握を求め、発熱等の体調不良の場合は参加を控えさせる。
- (2) 主催者及び参加者ともに感染対策を励行する。
- (3) 主催者は、アルコール消毒液の配備、会場のこまめな換気を行うとともに、温度、湿度の管理に努める。
- (4) 参加者の座席間隔を確保可能な規模の会場への変更を検討する。
- (5) 主催者は、可能な限り、行事の参加者を把握する。

### 2. 行事への参加について

本学の学生及び教職員が行事に参加する場合は、参加者自身の健康状態に問題がないことを把握した上で、感染症予防を行うこと。

なお、非公式のパーティー及び謝恩会等については、感染リスクを勘案の上、最新の感染情報や状況、イベントの規模、場所、内容等を勘案し、不要不急のものは参加を自粛する。